

各位

2026年3月期配当予想の修正（無配）及び株主優待制度廃止に関するお知らせ

公開買付者によれば、本公開買付けについては、日本及びベトナムにおける競争法に基づく許認可等（以下「本クリアランス」と総称します。）の取得に関する必要な手続及び対応に一定期間を要することが見込まれているとのことです。そのため、公開買付者は、本クリアランスの取得が完了し、又は完了が合理的に見込まれていることその他の一定の条件が充足された場合又は公開買付者により放棄された場合に、本公開買付けを速やかに開始することを予定しているとのことです。公開買付者によれば、本日現在、公開買付者は、本クリアランスに関する法的助言を行う国内外の法律事務所との協議を踏まえ、2025 年 9 月下旬を目途に本公開買付けを開始することを目指しているとのことです。特にベトナムにおける競争法のクリアランスに係る手続を所管する当局における手続及び対応に要する期間を正確に予測することが困難であるため、本公開買付けの具体的なスケジュールについては、決定次第速やかにお知らせするとのことです。また、本公開買付けの開始の見込み時期が変更になった場合には、速やかにお知らせするとのことです。

本公開買付けを開始する目途が立たない場合又は本公開買付けが成立しなかった場合における、配当方針及び方法、並びに株主優待の実施方針については速やかに決定の上、改めて開示いたします。

記

1. 配当予想の修正

(1) 修正の理由

当社は、本日開催の当社取締役会において、本公開買付けに関して、現時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会における決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式を

非公開化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。詳細については、当社意見表明プレスリリースをご参照ください。

当社は、配当金による安定的かつ継続的な利益還元を実施することを資本政策の基本方針とし、資本効率の向上を常に念頭に置きながら、フリーキャッシュフローの状況、投資計画、流動性確保、経済情勢等を総合的に勘案して株主還元を実施してまいりました。しかしながら、公開買付者によれば、本公開買付けにおける買付け等の価格は、2026年3月期の中間配当及び期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されているとすることであるため、本日開催の取締役会において、2025年8月7日に公表いたしました2026年3月期の配当予想を修正し、2026年3月期の中間配当及び期末配当を行わないことを決議いたしました。

(2) 修正の内容

	年間配当金（円）		
	第2四半期末	期 末	合 計
前 回 予 想 (2025年8月7日公表)	20.00	20.00	40.00
今 回 修 正 予 想	0.00	0.00	0.00
前 期 実 績 (2025年3月期)	20.00	20.00	40.00

2. 株主優待制度の廃止

当社は、上記1の理由から、本日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2026年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

これにより、本公開買付けが成立した場合、2025年3月31日を基準日とする株主優待をもちまして、当社の株主優待制度を廃止いたします。

以 上